

会 議 録

会議の名称	第71回行田市都市計画審議会
開催日時	平成25年3月13日(水) 開会：午後1時30分 閉会：午後3時45分
開催場所	行田市役所305会議室
出席者(委員) 氏名	大関守宏 朽木 宏 大野久美子 小川雅以 田尻 要 新井孝義 栗原二郎 岩田譲啓 小林友明 高橋弘行 松本安夫 大野康夫 小倉敬翁 長岡幸雄 茂木貴司 (名簿順・敬称略) ※幹事 橋本都市整備部長 岡村都市計画課長
欠席者(委員) 氏名	岩根 忠 (名簿順・敬称略)
事務局・担当課	【都市計画課】 青山主幹 金子主査 金古主任 横倉主任
会議内容	議 事 意見聴取1 行田市都市計画マスタープラン(案)について
会議資料	(資料名・概要等) ① 次第 ② 意見聴取1 行田市都市計画マスタープラン(案) ③ 行田市都市計画審議会条例 ④ 行田市都市計画審議会 会議傍聴要領 ⑤ 行田市都市計画審議会名簿 ⑥ 行田市都市計画マスタープラン(案)計画冊子 ⑦ 資料1 第71回行田市都市計画審議会資料 ⑧ 資料2 市民意見募集(パブリックコメント)実施結果対応表
その他必要事項	傍聴人なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議公開についての説明 ・資料確認 ・新委員紹介 ・委員出席状況報告 ・幹事、事務局 紹介 <p>2 あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小川会長あいさつ <p>3 議事</p> <p>審議</p> <p>(1)意見聴取 1 行田市都市計画マスタープラン（案）について</p> <p>小川会長 平成 25 年 2 月 21 日付け行都第 1407 号にて、市長より意見聴取のあった行田市都市計画マスタープラン（案）について意見を求められた。</p> <p>岡村幹事 次第 3 意見聴取 1 について、幹事に説明を求める。</p> <p>意見聴取 1 行田市都市計画マスタープラン（案）について、担当より説明させていただく。</p> <p>■ 配布資料を用いた担当の説明</p> <p>小川会長 質疑等あれば伺いたい。</p> <p>小林委員 今回のマスタープランに盛り込まれた施策を実施していくとなると、極めて膨大な財政負担となると想定される。そうした中で、少なくとも本マスタープランで補完することにより、昨今の人口減少を食い止めていかななくてはならないと受け止められる。</p> <p>土地利用の方針については、住居系土地利用検討ゾーン、幹線道路沿線土地利用検討ゾーン、産業系土地利用検討ゾーンの 3 つのゾーン指定が具体的になされている。特に住居系土地利用検討ゾーンは第 4 次総合振興計画や、今までの都市計画マスタープランの中でも住居系で面的な抑えをしていたように記憶しているが、実際の実行・実施にあたっては具体的なものが見えず、時間ばかりが経過していたよう</p>

に感じられる。前谷持田地区については、平成 13 年から住居系土地利用検討ゾーンの指定がなされているが、具体的には整備が進まなかった記憶があり、改めてゾーン指定したことは高く評価できる。

また特出すべきは、産業系土地利用検討ゾーンを新たに 3 箇所設定していることである。

人口減少を踏まえると、今後は一層の雇用の創出を図り、社員としての位置付けから、行田市民になるまでを想定すると、税収に関わるようになることから、この全体の都市計画マスタープランの執行には欠かせない財源にもなる。現在、議会で企業誘致条例を制定すべく審議しており、近隣他市ではほとんどが条例案を策定し、実行に移している。行田には今までなかったが、他市との比較でも優位性のある条例を、といった思いで議会に提案している。

そういった中で、是非とも実行に移してほしいと思う。いろいろな企業が、行田市に工場を立地したいが、合致するエリアがなく、結果的に熊谷市へ移ってしまうということがあった。行田市においては、まとまった用地を確保するには、大半が市街化調整区域内で、且つ農業振興地域の場合が多く、法的な問題など課題が多い。高いハードルではあるが、クリアしないことにはプランで終わりかねない、という危惧を持たざるをえない。そういった観点から、少なくとも農地法や都市計画法などいろいろな法令があると思うが、それを打ち破って少しでも早く実行に移せるような、市の在り様・行動を期待している。

このプランにかかる今後の市の取組みを、強くお願いしたい。

岡村幹事

絵に描いた餅にしたいくないということは全員が考えているところであり、第 6 章の PDCA サイクルや（仮称）都市計画マスタープラン推進会議の中においても、我々の強い思いを伝え、実行に移していきたい。

高橋委員

最初見て感じたのは、現在の市民意識と肝心なところが若干ずれているのではないかとことだ。

また基本方針であるマスタープランであるから仕方がないのかもしれないが、終始抽象的な説明が多かったように思う。20 年後の行田市をつくりだそう、という割には過去の歴史に捉われすぎていない

かと思う。20年後の行田の未来・夢を読み取れないと思った。

35 ページに策定委員会から人口増加や産業振興についての意見があるが、行田としてはもっと強く打ち出していかなければならないのではないかと、思った。

また本計画では自然推移による定住人口 70,000 人に交流人口 13,000 人を加えた 83,000 人を目標人口とするとあるが、行田の場合は旧南河原村と合併した時に 89,000 人であったことから、これだけの計画を練ってもこれだけ減少していくのか、70,000 人という値が果たして妥当なのかどうか、また、交流人口 13,000 人はどれだけ行田市の財政に貢献するのか、観光で訪れたとしても実際に行田市にお金を落としてくれるのか、税金といった形で返ってくるのか懐疑的であることから、交流人口の 13,000 人をまちづくり人口に含めてよいのかどうか、といったことを感じた。

集約型の都市構造は、国においても何年も前から言っているところであるが、高齢化が進む中で、これからコンパクトの集約型都市構造を行っても魅力がないのではないかと。もっと新しい街並みを形成し、発展させていくことが必要ではないかと。

また、具体的な実現性については、66 ページに「JR 行田駅周辺は、商業や子育て支援、行政サービス」と記載されており、生活圏のなかで鉄道交通の「ユニバーサルデザインの導入」とあり、通勤する際、駅前に子供を預けていきたいとのことから、子育て施設が必要だとの声が多くある。特に JR 行田駅前の土地については、不動産屋に貸してそこから更に貸していると聞いている。是非、そこには子育て施設を充実させるなど有効活用すべきである。また秩父鉄道行田市駅のエレベーター設置についてもいつになっても計画が見えてこないため、もどかしさを感じている。

前谷地区においても早めに手を付けないと、鴻巣市や加須市に若者が移住してしまうので、早めに手を付けてほしい。

私自身街中に住んでいるが、なぜ忍川を活用する具体例が載っていないのか。94 ページに記載があるが、船を浮かべて市民に魅力のある、川を使つての遊覧を考えるべきではないかと。護岸整備しただけで

	<p>は市民にとって魅力にはならず、市民が遊べるようなものを作らないと魅力あるものにはならないのではないかと。</p> <p>行田らしさの街なみに関していうと、119 ページにも載っているが、蔵や藍染めにこだわりすぎてはいないか。行田のまちなかでは、蔵だけではなく、新しい街なみが必要なところがあるが、ここでは触れられていない。123 ページに蓮華寺通りの写真も掲載されているが、これが市民の望んだ形ではないと思う。今、市民の中では八幡町の神社の前の通りを活性化してほしいと思っている。行田らしい街なみと言うときに、過去の歴史にこだわるのは、未来としてはもったいない、新しい街なみをつくるべきではないか、と思った。</p> <p>忍城社周辺の整備計画が載っているが、平成 17 年 3 月の計画策定から 8 年が経つ。掘割や国道 125 号の歩道整備について、手を付けられないことも残念で、今後もマスタープランで実現性を図っていただきたい。</p> <p>定住人口 70,000 人に交流人口 13,000 人を加えた 83,000 人をまちづくり人口を目標とするなかで、定住人口 70,000 人の推計で妥当なのか、との意見は策定過程においてもいただいたが、行田のみならず日本全体をとりまく全体の問題として自然推移で人口が減っていくことは避けられず、こうした現実を受けとめた中で、行田の将来を考えていくべきだ、として目標人口の数値設定を行っている。それに行田を訪れていただく交流人口 13,000 人を加えて、83,000 人としている。</p>
岡村幹事	
小川会長	<p>私の記憶だと毎月 45 人から多い時で 60 人ぐらいつつ人口が減少していると認識しているが、どのような理由で減少しているか解析はしているのか、また解析している場合はその資料はあるのか。社会的な移動と出生・死亡を含めた自然数を含めたものなのか。</p>
岡村幹事	<p>市民課において、アンケート調査を実施し、原因の調査・研究を行っているが、資料は現在、持ち合わせていない。</p>
小川会長	<p>将来人口の 70,000 人の裏付けがほしい。日本全体で減るのだから行田市も減少する、では説得力がないのではないかと。</p>
岡村幹事	<p>コーホート変化率法に基づいて計算すると、20 年後には定住人口</p>

は 63,575 人になると推定されるが、都市計画マスタープランに掲げた施策を実現することにより、9%の人口増を見込んでいる。これに加えて定住人口 70,000 人として設定させていただいている。加えて観光を充実させるなどして、行田を訪れる方を 13,000 人と見込み、それらを合わせ 83,000 人という目標人口を掲げさせていただいた。

交流人口の増加が財政的効果に繋がるのかという話については、これからの問題であり、行田を訪れていただく方をどう捉え、戦略的に対応していくかということになる。都市計画マスタープランの中にはその詳細までは謳わなかった。

3 つ目のコンパクトシティの考え方で良いのかという考え方については、新しいまちをつくるべきではないかということで、前谷持田地区を新たに住居系に設定するという事は範囲が広がるという意味があるが、ここでいうコンパクトシティは、現在の市街化区域内において空洞化が広がることを防ぐため、なるべく中心市街地に公共施設等や、病院、商業施設を集約し、人が集中的に集まり、歩いて暮らせるまちづくりにしていきたい、そうすることで求心力が働いて街の力も産まれてくるようになり、そういった取り組みで、新しい街になっていくと考えている。

JR 行田駅前に子育て支援施設を早急に建設し、市有地を有効に活用すべき、との意見については、過日一般質問においてもご質問いただいたところだが、来年度計画がスタートする中で、関係部署を含め早急に協議をしていく。併せて、**JR** 行田駅前については我々だけでなく、市民の方々や地元自治会と意見交換をしながら、他市に負けない駅前をつくっていきたい。

秩父鉄道行田市駅のエレベーターについては策定委員会の中でもそのような意見があったことから、追加で記載させていただいており、今後計画的に進め、実現を図っていきたい。

忍川の有効活用の中に具体策が盛り込まれていないとのことに関して、忍川の護岸整備だけでは足りないというご意見もあるが、都市計画の基本的な方針であるマスタープランの中では、ここで挙げた施策がリーディングプロジェクト、いわゆるまちづくりを牽引する事業

として大きなテーマでの施策を挙げさせていただいたが、それに関連する事業としては、忍川の具体的施策もあると思うが、それらが本計画に記載できなかったことは非常に残念だが、今後実行の中でご提案のあった件は進めていきたい。

行田らしさということについて、蔵や藍染にこだわり過ぎているというご意見もあったが、行田市にとってはこれが特徴、特性であることは事実で、行田らしさという意味では、こだわりすぎは良くないが、欠かせないものであると考えている。景観という観点からは今後注目を浴びることにも繋がると思う。あたらしい街なみというのは古いものを知って新しいものを作る考え方も重要であると考えている。よって、蓮華寺通りではなく八幡町通りということだが、蓮華寺と合わせてよい方策を考えていきたい。

忍城社周辺整備構想については、昨年、埼玉県行田県土整備事務所の尽力により、映画公開に合わせて国道 125 号の路肩整備をしていただいた。歩道整備については今後、実現に向けて検討していきたい。

橋本幹事

JR 行田駅前については一般質問でもあったが、その中で言い尽くせない部分もあり、思いを述べさせていただきたい。現在の JR 行田駅は当初は計画がなく、公園ができて、急遽駅が出来たという歴史的な経緯もあるが、これから行田駅前をどうしていこうかという議論の中では、あそこに商業施設の誘致は難しいといった現実を踏まえたうえで、駅利用者のために、子育て支援施設や行政サービス施設を作ることとは有効なことと考えているが、それは駅の利用者が通勤通学のための利便性が増すだけであって、駅利用者以外でも行田駅にいけば色々な人と出会える、といった場も必要ではないか。一例だが、九州の佐賀市では、中心市街地の活性化のため、コストを掛けず人に集まっていたただく仕掛けはなんだろうと市民と議論し、空き地に芝生を植えれば、子供が集まってくる、子供が集まれば親も集まる、人が集まると隣の空き地に喫茶店ができる、とのように、行田駅前にコストをかけないで、何が有効かを皆様と議論し、市で扇動的に作っていけばよいのではないかと考えている。マスタープランの中では言い尽くせないところだが、思いということで述べさせていただいた。

<p>茂木委員</p>	<p>20年後のまちづくり人口が83,000人とあり、その内訳が書いてあるが、平成25年度で概ね4,000人の交流人口を見込んでおり、それから7年後の平成32年度には目標の13,000人増に到達するが、周辺のアクセス強化として、JR行田駅や群馬・妻沼方面からの人の流れの強化により13,000人と設定したのかなと思う。確かにJR行田駅からはバス機能等も充実しており、一定の人口流入が想定されるが、一方、群馬・妻沼方面からは公共交通の計画がなく、自動車交通に依拠するものと考えられるが、本計画には交通事故に対する安全性の方策というものが見当たらない。自動車交通が増えると交通事故のリスクは増え、また道路整備を行うと、商業施設や住宅が張り付き、それが交通事故に繋がるということも多々考えられる。そういった中で意見をお伺いしたい。</p> <p>また、国道17号バイパスと国道125号バイパスの沿道を整備して土地利用の見直しを行うとあるが、この点からも安全性の面ではリスクがある。現在の行田市には、ベッドタウン要素があり、そうした安全性を重要視していただきたく、ご意見を伺いたい。</p>
<p>事務局（金子）</p>	<p>安全対策についてだが、これからの道路整備はメリハリを付けていこうということで、新たな道路整備については南北の幹線軸、常盤通佐間線や行田市停車場酒巻線等を位置づけている。道路にはそれぞれ交通機能や生活機能があるが、88ページにあるとおり道路の安全対策については、生活道路と幹線道路をしっかりと区分し、生活道路については安全対策を推進するという考えの下、都市計画マスタープランを整備させていただいている。所管の防災安全課においても安全対策マニュアルを現在作成しており、それに基づき市民・地域の方々と協議の上、対策を進めている。交通規制は一部実施済みだが、ゾーン30としてその範囲内は30キロ規制をしていこう、などの取組みを行っている。沿道施設を作ると人が集まってくるということは当然あるが、道路機能をしっかりと見定めて、道路整備と安全対策を推進したいと考えている。</p>
<p>岡村幹事</p>	<p>様々な施策を取り組むにあたっては道路が絡むことが多く、また人が集まれば危険性も高まる。そうした中で、計画書のリーディングブ</p>

朽木委員

プロジェクト(先導的な取組み)においては施策の担当課を謳っており、「安全対策」といった言葉も明記してあるので、所管部署は実施の際はその点を十分考慮して取り組んでいきたい。

23 ページの年度別 DID (人口集中地区) を見ても行田の街が広がってきたことが分かる。今回の土地利用の方針では、都市機能を集約すべきという考え方の下、住居系土地利用検討ゾーンが位置付けられ、JR 行田駅と街の中心部を結ぶ道路に沿ってゾーン指定がなされているが、国道 17 号バイパスを渡ったカインズホーム周辺は依然として市街化調整区域に取り残されるという形になっている。道路沿いに街が発展していくのは道路整備計画によるものと思われるが、街が分断されてしまう印象があり、検討の余地はないのか。

国道 17 号バイパスの産業系土地利用検討ゾーンとして、旧吹上町の国道 17 号沿いの商業施設をイメージしていると思うが、施策として行政が誘致策を取るのか、それとも自然発生的に出来るのを待つのか、マスタープランに組み込んでその施策も位置づけていくのか伺いたい。

また、例として挙げると 18 ページに見られるように、「 工場事業所数の推移」と、「 製造品出荷額の推移」は、平成 4 年から平成 22 年までの同じ時系列を範囲としている表だが、上下で揃っておらず、非常に見づらい。フォントを統一するなど、高齢者にも見易くなるよう配慮し、公表までにはしっかり調整してほしい。

岡村幹事

カインズホーム周辺は、都市計画法第 34 条第 12 号に指定されている産業系の区域であることから建築できたものだが、現状では、その全域が開発されたわけではなく、いずれは全域が開発され、整然とした街並みになるものと考えている。

また商業施設を市が引き込むような形をとるのかということだが、国道 17 号沿いの鴻巣市内は区画整理により形成されたものであるが、マスタープランの中の商業系沿道開発については、市側が主導するというよりは、求める企業が出てきたときに個別に対応したいというのが今の考え方である。

18 ページ等のフォントや表の大きさが不統一で見づらい点は、製

<p>大野（久）委員</p>	<p>本までには補正し、誰にでも見易いものに直していきたい。</p> <p>企業誘致についてであるが、富士見工業団地が造成された当時、多くの企業が進出し、それに伴い市外から多くの従業員が転入してきた。その若手従業員達との子育ての中で、都市計画とは若干離れているが、教育などソフト面で影響を受け、とてもいい体験になった。人口の増加に比例し税収も増加するが、市や市民に与える子育て等の影響は多大であったと思う。</p>
<p>岡村幹事</p>	<p>これからマスタープランで企業誘致や新たな住居系エリアの実現を図っていく中で、次の世代を担う子供たちがそれを見て、成長していくわけで、実施の際には、子供たちの想いも含めて、十分に検討していきたいと思う。</p>
<p>長岡委員</p>	<p>キャッチフレーズが昔と変わっていない、という意見があったが、例えば子育て支援関係になるが、「子育てするなら行田が一番」など、第2キャッチフレーズみたいなものを考えるとどうかと思う。</p> <p>安全性で今一番騒がれているのは自転車利用である。東京都では高齢者の自転車事故が多かったことから、違反運転者に対してはこれまでの注意だけから罰金制度を条例化することによって、安全な自転車利用を位置付けている。</p> <p>市営住宅における高齢者対策という点で、リバースモーゲージという制度がある。高齢者が自分の資産を会社に売り、資産に値する額を等価交換するという形である。似たようなケースに川口市の駅前の貸しビルがあるが、その中には医療施設も入れることから、将来的にも高齢者がずっと住めるそういう制度であり、密集市街地、行田市などにもそういう制度が必要なのではないか。ただし行政が必ずしも関わる必要がなく、土地の所有者や家族が株式会社やNPOなど会社を設立して行う方法もある。そういったことも検討していったらどうかと思う。</p>
<p>岡村幹事</p>	<p>子育てに関するキャッチフレーズを頂いたが、残念ながら都市計画マスタープランには直接明記することはできないが、子育て支援課に是非活用していただくよう、お伝えしたい。</p> <p>自転車利用の安全性ということだが、自転車を使って観光施設を巡</p>

るサイクリングロードや遊歩道等を埼玉県行田県土整備事務所に整備いただいたが、それに伴い自転車事故も増えているので、安全性に対してはしっかり対応していきたい。防災安全課においても安全マニュアルを作成し、その中で自転車に対する安全も検討してあるので、そのマニュアルに沿って安全対策を進めてまいりたい。

市営住宅の建て替えについて、アドバイス頂いたりバースモーゲージは、密集市街地や駅周辺などでは効果的ではあり、まちづくりの手法の一つとして検討していきたいと思うが、しかしながら、市営住宅となると市の所有物であることから、今回はこの方式の採用は難しいが、駅周辺整備の際には高齢者にとって住みやすいまちづくりを実現できる参考になるのではないか、と思う。

松本委員

集約型都市構造についてだが、前回の都市計画審議会の中間報告資料「行田市都市計画マスタープラン策定に係る市民アンケート調査報告書」の「第3章 自由意見」の中で、中心市街地の整備に特化されており、市街地以外の整備が進んでいない、との意見が多数あり、集約型都市構造を計画どおり進めると、一層中心市街地的になってくるのではないかと思う。郊外の住民が土地建物を売り払って中心市街地に移り住むか、というと現実的には難しく、結局はそこに住み続ける形になるものと思われる。その点が整備されないと、言葉は悪いが、部分的に切り捨てになる恐れがあり、市民の考えと乖離があるのではないか、と思う。

94 ページの河川関連について、酒巻導水路の一部が親水護岸としてコンクリート舗装による整備がなされた。しかしこの場所は元々桜が綺麗な場所であり、護岸整備のために桜の木が多数伐採されるなど、本末転倒という気がした。

111 ページには交流拠点の整備に取り組む、と書いてあるが、今まで行田市は通過のまちになってしまっていた。幹線道路の見直しがどこまで出来るのか不明だが、具体的に言わせてもらえば、道の駅等の整備により行田に立ち寄ってもらい、知ってもらうことが必要なのではないかと思う。また、総合公園プールの廃止に伴い、その跡地に前述の施設ができればよいと思う。

岡村幹事

人口減少が避けられない状況を踏まえた上での都市づくりの転換ということで、コンパクトシティといった位置付けを行っているところだが、ご指摘にある郊外の整備が進まず、切り捨てになるのではないか、というご意見については、現在、郊外の人口減少は顕著であり、農家の数も減ってきていることは明白である。街中の整備に比べて郊外の整備には莫大な費用が掛かる一方、財源を支える本市の人口は減少しており、大規模整備が出来る時代ではなくなっている。それは土木費等の予算にも表れており、予算の効果的使用の観点から、今後、郊外において大規模事業は少なくなると思われるが、代わりに生活に必要な維持保全が中心事業となってくるわけであって、決して切り捨てということではない。

酒巻導水路の親水護岸整備にあたり、一部桜の伐採や枝おろしを行ったが、これは水辺再生事業として埼玉県行田県土整備事務所に整備を行ってもらったわけだが、この整備にあたっては埼玉県はもちろん、市や地元自治会の意見もいただいたなかで整備方針を決定し、全体で取り組んだ事業であるため、桜についてはご理解いただきたい。

交流拠点については、本マスタープランにおいて柱となる部分である。国道125号行田バイパスの4車線化に伴い、交通量の増加が見込まれることから、行田市を訪れる方にできるだけ行田を知ってもらうため、総合公園を中心に南北方向の北進道路常盤通交差点部分に交流拠点を設けることでウェルカムゲートとして拠点を整備し、そこから常盤通佐間線を新たに整備し、街中や忍城址などに訪れていただきたいという思いが、本マスタープランには込められており、是非実現してまいりたい。

また交流拠点としての道の駅整備における、総合公園プールの跡地利用に関しては、貴重なご意見としてお受けしたい。

小川会長

他に質疑はないか。

採決

小川会長

それでは、意見聴取1 行田市都市計画マスタープラン(案)についてお諮りする。

小川 会 長	<p>本日の審議内容を踏まえた上、意見を付し、市長へ回答することに異議はないか。</p> <p>(意義なし)</p> <p>それでは、意見聴取1 行田市都市計画マスタープラン(案)について審議内容を踏まえた上、意見を付し、市長へ回答させていただく。</p> <p>回答については、私から市長へ提出させていただく。</p> <p>本日の議事については、これで結審とさせていただく。</p> <p>【議事審議終了】</p> <p>4 閉会</p>
--------	---